

記者提供資料
2024年(令和6年)2月14日
福祉局生活支援室障害福祉課 藤井・原 TEL:918-1344(内線2109・2112)

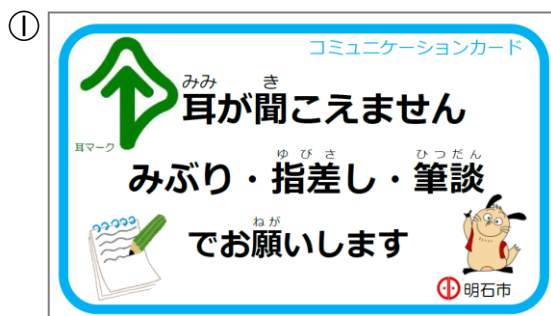
コミュニケーションカードの発行について

聴覚や言語に障害のある人や知的障害のある人などの買い物時のお店の人とのコミュニケーション支援を目的とした「コミュニケーションカード」を希望者に配付します。

記

1. 内容

聴覚障害のある人、その他の障害のある人などがお使いいただける2種類で、「ポイント使います」や「ラッピングをお願いします」などの文字とイラスト入りとなっており、買い物時にお店でやり取りする内容のいくつかと自由記載ページを含めた10面折りたたみ式となっています。(大きさは、縦55mm×横91mmの名刺サイズ)



「ゆっくり話してください」
「言語に障害があります」など
希望する配慮などを書き込むことができます。

2. 配付場所

障害福祉課、各市民センター、各サービスコーナー、あかし総合窓口、総合福祉センター

3. その他

2月15日(木)から各窓口で配付を始めるとともに、市ホームページからもダウンロード可能。また、それぞれのページの画像をスマートフォンに保存して必要なページを提示することもできます。



↑詳しくはこちらから